

2014年1月15日  
2014年第1回研究会

ドイツにおける中国人・華人について(その1)

樋泉克夫(愛知大学現代中国学部教授)

0

本年に統一研究テーマに従い、ドイツとイギリスにおける中国人(+華人)について考えてみたい。まずはドイツを考察しようと思う。そこで初歩的作業として、「青年学術叢書・文化」のなかの1冊である『華人族群及与德国社会整合』(何志寧 人民出版社 2012年)を紹介しつつ、ドイツにおける中国人・華人の姿を素描してみようと考えた。

古くは日中戦争時のヒトラー政権による蒋介石政権に対する軍事援助。最近では中国におけるドイツ車のシェア拡大や重慶発ウルムチ・阿拉山口・カザフスタン・ロシア・ベラルーシ・ポーランド経由デュイスブルグまでの全行程1万1179キロの鉄道国際線に象徴されるように、中国とドイツの関係は極めて近いといえるだろう。

一方、78年の改革・開放以来、全球化路線を邁進し、殊に2002年に当時の江沢民主席が国民に向かって「走出去(海外に飛び出せ)」と呼びかけてこともあって、多くの中国人がヨーロッパ各国にも進出している。当然のように、この流れはドイツ国内でも見られるはずだ。

1

2004年現在、ドイツには約10万の中国人が居住している。その出身地は主に温州、青田、香港、上海、福建であり、その多くはハンブルグ、ミュンヘン、ベルリン、ルール地方に居住しレストラン、スーパーマーケット、小売業などに従事している。因みに他のヨーロッパ諸国をみると、イギリスとフランスが30万人で最多、次いでイタリアが20万人でオランダが13万人と続いている。出身地別では歴史的関係から香港が圧倒的に多いイギリスを除き、他国はドイツ同様に温州、青田、上海など。職業は各国ともにレストラン、スーパーマーケット、小売業などだが、フランスとイタリアでは衣料と皮革製品の製造が主力となっている。

2

1731年、最初の中国商船がハンブルク港に入港し、それから60年余が過ぎた1792年に商船がドイツから中国に向かった。これが両国関係の始まりと伝えられる。

19世紀初頭以来、多くのヨーロッパの商船が中国航路に就航したが、ヨーロッパの船主は中国人船員に妻も一緒に船上での作業(炊事・清掃・裁縫など)を許した。彼女らの多くはハンブルクに留まり、その結果、同地に初期のチャイナタウンが生まれた(St.Pauli 地区の財宝街=SchmuckstraBe)。

1877年には中国は大使を派遣し、李鴻章らの計画に従って留学生もドイツ入り。

1890年代には清末の混乱を避けるべく主としてドイツ植民地の山東省から。

1926年から27年の間、1000人超の中国人難民がドイツ入り。

30年代、3700人がドイツへ。うち700人が留学生。なかにはドイツ女性と結婚した者もいる。ナチス政権当時、中国とドイツ女性との結婚は禁止。

第二次大戦前、温州、揚州、上海人が大量にドイツへ。レストラン、食品店、骨董店、服装店を経営するか、工場労働者。当時は、外交官・留学生と教育水準の低い層に2極化。

### 3

第二次大戦後の中国人のドイツ入りをみると、

3-1:49年～50年:国共内戦に敗北した国民党系官僚・軍人・企業家。北米・南米、そしてヨーロッパへ。

3-2:66年～76年:文革期、中国南部から香港経由で。なお60年代には台湾から看護師、船員、コック、企業家など800人ほど。

3-3:70年代半ば:インドシナ戦争の結果。当時の西ドイツ政府は75年から84年までの間に22415人のインドシナ難民を受け入れ。うち60%(18000人)は華人。

3-4:改革・開放以

### 4

1972年に西ドイツと国交樹立したが、当初、ドイツ政府の外交重点はアメリカ、ソ連、ヨーロッパに置かれ中国は等閑視されていた。だが92年以降、以下の3つの事件を機に大転換する。

4-1:ベルリンの壁の崩壊と統一ドイツの誕生。コール政権は「統一ドイツを基礎にして、中国との間に自主的・積極的・密接な外交関係を打ち立てた」

4-2:92年、東側社会主義諸国と同じように中国も崩壊すると予測し台湾との兵器取引を行ったフランスとは異なり、ドイツは「一貫して1つの中国という原則を堅持し、台湾とは外国関係を結ばず、紛争地域には兵器を売却しないという原則も堅持」。このことがドイツに対する中国の好印象となっている。

4-3:天安門事件で苦境に陥った中国が、鄧小平の南巡講話で改革・開放政策継続を訴え、「世界に向けて広大な市場、有利な投資環境をアピールしたことで、資本・技術・知識が集約されたドイツ企業」が大挙して中国市場への進出を果たした。

### 5

ドイツ経済における中国人の経済活動の特徴は、

5-1:在ドイツ中国人企業はドイツ経済の中核に組み入れられているわけではないが、「彼らと中国経済、祖国との関係は整合性を持ち極めて密接に結びついているため、両国間の橋渡し役たりうる」

5-2:在ドイツ中国人企業は「法制意識が欠如し、ヨーロッパ経済ゲームのルールや法律を理解していない。同時に市場のシステムや労働法を理解していない」

5-3:大部分の事業主や労働者はドイツの生活文化に馴染めず、中国式生活様式の中に留まっていて、「ドイツ社会と広範な社会的ネットワークを構成してい

ない」

5-4: 明確な形で自分たちの市場の内側でのみ活動している

5-5: 圧倒的多数は家族企業である

5-6: 地理的特徴が強い。中華レストランはドイツ全土に見られるが、貿易商社はハンブルク、ベルリンなどの貿易・港湾・政治の中心都市に、旅行社と航空会社はフランクフルトのような国際交通のハブ都市に、コンテナ会社はハンブルクに、金融・銀行などはヨーロッパ金融の中心であるハンブルクとフランクフルトに集中している。

5-7: 中国経済が国際的影響力を増大させるためにも、従来のように留学生、難民、家族、小資本業者ではなく、「大企業の巨額な資本と高度な専門知識を持つ経理、技術、財政、経営管理などの専門家に加え、企業コンサルタント」の駐在が必須だ。

(待続)